

議案第 76 号

専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した次の事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求める。

専決第15号 令和6年度益城町一般会計補正予算（第3号）

令和6年12月9日提出

益城町長 西村 博則

専 決 第 15 号

令 和 6 年 度

益 城 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書
(第 3 号)

専 決 第 15 号

令和6年度益城町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度益城町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,289千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,285,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年10月9日

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18. 県支出金		1, 4 8 5, 6 1 8	1 6, 2 8 9	1, 5 0 1, 9 0 7
	3. 県委託金	5 5, 0 3 3	1 6, 2 8 9	7 1, 3 2 2
歳 入	合 計	2 2, 2 6 8, 8 3 9	1 6, 2 8 9	2 2, 2 8 5, 1 2 8

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総 務 費		2, 7 4 3, 6 4 0	1 6, 2 8 9	2, 7 5 9, 9 2 9
	4. 選 挙 費	7, 0 0 5	1 6, 2 8 9	2 3, 2 9 4
歳 出	合 計	2 2, 2 6 8, 8 3 9	1 6, 2 8 9	2 2, 2 8 5, 1 2 8

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18. 県支出金	1,485,618	16,289	1,501,907
歳入合計	22,268,839	16,289	22,285,128

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,743,640	16,289	2,759,929	16,289			
歳出合計	22,268,839	16,289	22,285,128	16,289			

2 歳 入

(款) 18. 県支出金
(項) 3. 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費委託金	50,033	16,289	66,322	4. 選挙費委託金	16,289	衆議院議員選挙執行委託金 16,289
計	55,033	16,289	71,322			

3 歳 出

(款) 2. 総 務 費
(項) 4. 選 挙 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明						
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他									
3. 衆議院議員選挙費	0	16,289	16,289	16,289				1. 報 酬	1,063	投票管理者等報酬	1,063				
								3. 職員手当	7,143	時間外勤務手当	7,143				
								8. 旅 費	340	費用弁償	330	普通旅費	10		
								10. 需 用 費	2,262	消耗品費	1,400	印刷製本費	600	食糧費	262
								11. 役 務 費	2,938	通信運搬費	2,588	手数料	350		
								12. 委 託 料	1,935	ポスター掲示場設置業務委託料	1,770	開票支援システムサポート業務委託料	165		

(款) 2. 総務費
(項) 4. 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
							13. 使用料及び賃借料	608	借上料 608	
計	7,005	16,289	23,294	16,289						